

令和 8 年 1 月 9 日

2018 年に市立伊丹病院の臨床研修医が自死したことに関する遺族側から の損害賠償請求について和解成立

＜内容＞

1.これまでの事実関係

- ①平成 30 年 7 月 その年の 4 月に採用した臨床研修医が自死
- ②令和 4 年 4 月 遺族側が労災申請し、令和 5 年 3 月労災認定
- ③令和 5 年 7 月 長時間労働、業務による心理的負荷により精神障害を発症し、自死したとして遺族側が提訴

2. 和解成立

令和 7 年 12 月 22 日 和解成立

(主な和解内容)

- ・臨床研修期間中に亡くなったことについて、改めて哀悼の意を表する
- ・見舞金として 100 万円をお支払い
- ・医師臨床研修に携わる職員に、本件について研修資料として活用
- ・原告はその他の請求を放棄

3. 伊丹市病院事業管理者 中田 精三のコメント

このたび、ご遺族との間で和解が成立いたしましたことをご報告申し上げます。当院での臨床研修期間中に、亡くなられたことに対し、あらためて心から哀悼の意を表します。今後におきましても、臨床研修医病院としての取り組みを進めてまいります。

【問い合わせ先】

市立伊丹病院 総務課

担当 丸(まる)

電話 代表 072-777-3773